

(2) 市町村の変遷

(平成4年4月1日)

村
の
変
遷

市町村	合併編入事項	合併編入年月日	市町村	合併編入事項	合併編入年月日				
静岡市	安倍郡 豊田村編入	昭 3.10. 1	富士宮市	富士郡 大宮町及び富丘村合併し富士宮市を新設	昭 17. 6. 1				
	“ 安東村及び大里村を編入	“ 4. 3. 1		“ 富士根村と合併	“ 30. 4. 1				
	“ 賤機村を編入	“ 7. 4. 1		“ 北山村, 上野村, 上井出村及び白糸村を編入	“ 33. 4. 1				
	“ 千代田村, 大谷村, 久能村, 長田村及び麻機村を編入	“ 9.10. 1		伊東市	田方郡 伊東町及び小室村を合併し伊東市を新設	“ 22. 8.10			
	庵原郡 西奈村を編入	“ 23. 4.10			“ 宇佐美村, 対島村を編入	“ 30. 4. 1			
	安倍郡 美和村, 服織村, 中薬科村及び南薬科村を編入	“ 30. 6. 1			島田市	志太郡 島田町を島田市とする	“ 23. 1. 1		
	清水市 大字中吉田, 平沢, 谷田の一部及び中之郷の一部を編入	“ 33. 4. 1		“ 六合村, 大津村, 大長村及び伊久身村(境界変更後の区域)を編入		“ 30. 1. 1			
	安倍郡 大河内村, 梅ヶ島村, 玉川村, 井川村, 清沢村, 大川村を編入	“ 44. 1. 1		榛原郡 下川根村大字笹間下のうち字大森西向及び大平の区域を編入		“ 30. 4. 1			
	浜松市	浜名郡 浜名町を浜松市とする		明 44. 7. 1	“ 初倉村を編入	“ 36. 6. 1	磐田市	磐田郡 見付町, 中泉村(同郡梅原村, 中泉村合併昭4.3.1)西貝村及び天竜村合併し磐田町を新設	“ 15.11. 1
		“ 天神村を編入		大 10. 4. 1	“ 磐田町を磐田市とする	“ 23. 4. 1		“ 大藤村, 向笠村, 御厨村及び南御厨村(境界変更後の区域)を編入	“ 30. 1. 1
“ 曳馬町(曳馬村を曳馬町に昭9.2.11)及び富塚町を編入		昭 11. 2.11	“ 長野村を編入	“ 30. 4. 1	“ 長野村を編入	“ 30. 4. 1			
“ 白脇村及び蒲村を編入		“ 14. 7. 1	“ 岩田村を編入	“ 31. 1. 1	“ 田原村(境界変更後の区域)を編入	“ 31. 9. 1			
“ 五島村, 新津村及び河輪村を編入		“ 26. 3.23	“ 於保村大字浜部, 下大郷及び大原の一部を編入	“ 32. 9. 1	“ 袋井市大字大谷字西原の区域を編入	“ 36. 6. 1			
“ 和田村, 長上村, 笠井町(同郡笠井町, 豊西村合併昭26.4.1)及び中ノ町村を編入		“ 29. 3.31	焼津市	志太郡 焼津村を焼津町とする	明 34. 6.28				
“ 芳川村, 飯田村, 吉野村及び三方原村を編入		“ 29. 7. 1		“ 焼津町を焼津市とする	昭 26. 3. 1	“ 豊田村を編入		“ 28.11. 1	
引佐郡 都田村, 浜名郡神久呂村を編入		“ 30. 3.31		“ 大字大覚寺上及び下を編入	“ 29. 3.31	志太郡 小川村, 東益津村, 大富村及び和田村を編入		“ 30. 1. 1	
浜名郡 湖東村大字東大山及び佐浜の一部並びに入野村を編入		“ 32. 3.31	“ 廣橋村大字越後島を編入	“ 32. 4. 1	富士市	富士郡 加島村を富士町とする		“ 4. 8. 1	
“ 横志村を編入		“ 32.10. 1	掛川市	“ 富士町, 田子の浦村及び岩松村合併し富士市を新設		“ 29. 3.31			
“ 湖東村を編入	“ 35.10. 1	吉原市(合併吉原市昭30.2.11)富士郡鷹岡町, 富士市が合併し富士市を新設		“ 41.11. 1					
“ 篠原村を編入	“ 36. 6.20	小笠郡 大池村を掛川町に編入		大 14. 8.20					
“ 庄内村を編入	“ 40. 7. 1	“ 南郷村を掛川町に編入	昭 18. 4. 1	“ 上内田村を掛川町に編入	“ 25.10.10				
“ 可美村を編入	平 3. 5. 1	“ 掛川町, 西山口村, 粟本村及び西南郷村合併し掛川町を設置	“ 26. 4. 1	“ 曾我村及び東山口村を編入し掛川市を新設	“ 29. 3.31				
沼津市	駿東郡 沼津町及び楊原村を廃し沼津市を新設	大 12. 7. 1	“ 日坂村, 東山村を編入	“ 30. 4. 1	“ 北小笠村(同郡板木村)(和田岡村合併新設昭29.3.31), 原田村, 原谷村を編入	“ 32. 3.31			
	“ 片浜村, 金岡村, 大岡村及び静浦村を編入	昭 19. 4. 1	“ 黒保, 炭焼を編入	“ 32. 3.31	榛原郡 金谷町大字佐夜鹿字行田の一部の区域を編入	“ 32. 8. 1			
	“ 愛鷹村(同郡鷹根村を愛鷹村に昭10.8.1)大平村, 田方郡内浦村, 西浦村を編入	“ 30. 4. 1	小笠郡 三笠村を編入	“ 35.10. 1					
“ 原町を編入	“ 43. 4. 1	清水市	安倍郡 入江町(庵原郡江尻町, 入江町合併大13.1.31)清水町, 不二見村及び三保村合併し清水市を新設	大 13. 2.11	熱海市	田方郡 熱海町及び多賀村を廃し熱海市を新設	“ 12. 4.10		
沼津市	“ 飯田村を編入		昭 29. 2.11	“ 網代町(同郡網代村を網代町に大13.6.1)を編入		“ 32. 4. 1	三島市	田方郡 北上村を三島町に編入	“ 10. 4. 1
	“ 高部村を編入		“ 29. 4. 1	掛川市		“ 三島町及び錦田村合併し三島市を新設		“ 16. 4.29	“ 原田村, 原谷村を編入
	“ 有度村を編入	“ 30. 4. 1	“ 三笠村大字萩間, 居尻, 黒保, 炭焼を編入		“ 32. 3.31	“ 原田村, 原谷村を編入		“ 32. 3.31	
沼津市	庵原郡 興津町, 小島村, 両河内村, 庵原村及び袖師町を編入	“ 36. 6.29	“ 黒保, 炭焼を編入		“ 32. 3.31	“ 原田村, 原谷村を編入	“ 32. 3.31		
	清水市	安倍郡 入江町(庵原郡江尻町, 入江町合併大13.1.31)清水町, 不二見村及び三保村合併し清水市を新設	大 13. 2.11	榛原郡 金谷町大字佐夜鹿字行田の一部の区域を編入	“ 32. 8. 1	“ 原田村, 原谷村を編入	“ 32. 3.31		
		“ 飯田村を編入	昭 29. 2.11	“ 原田村, 原谷村を編入	“ 32. 3.31	“ 原田村, 原谷村を編入	“ 32. 3.31		
“ 高部村を編入		“ 29. 4. 1	“ 黒保, 炭焼を編入	“ 32. 3.31	“ 原田村, 原谷村を編入	“ 32. 3.31			
“ 有度村を編入	“ 30. 4. 1	熱海市	小笠郡 三笠村を編入	“ 35.10. 1	“ 網代町(同郡網代村を網代町に大13.6.1)を編入	“ 32. 4. 1			
沼津市	駿東郡 沼津町及び楊原村を廃し沼津市を新設		大 12. 7. 1	掛川市	“ 曾我村及び東山口村を編入し掛川市を新設	“ 29. 3.31	三島市	田方郡 北上村を三島町に編入	“ 10. 4. 1
	“ 片浜村, 金岡村, 大岡村及び静浦村を編入		昭 19. 4. 1		“ 日坂村, 東山村を編入	“ 30. 4. 1		“ 三島町及び錦田村合併し三島市を新設	“ 16. 4.29
	“ 愛鷹村(同郡鷹根村を愛鷹村に昭10.8.1)大平村, 田方郡内浦村, 西浦村を編入	“ 30. 4. 1	“ 北小笠村(同郡板木村)(和田岡村合併新設昭29.3.31), 原田村, 原谷村を編入		“ 32. 3.31	“ 中郷村を編入		“ 29. 3.31	
“ 原町を編入	“ 43. 4. 1	清水市	“ 黒保, 炭焼を編入	“ 32. 3.31	熱海市	田方郡 熱海町及び多賀村を廃し熱海市を新設	“ 12. 4.10		
沼津市	駿東郡 沼津町及び楊原村を廃し沼津市を新設		大 12. 7. 1	榛原郡 金谷町大字佐夜鹿字行田の一部の区域を編入		“ 32. 8. 1	“ 網代町(同郡網代村を網代町に大13.6.1)を編入	“ 32. 4. 1	
	“ 片浜村, 金岡村, 大岡村及び静浦村を編入		昭 19. 4. 1	小笠郡 三笠村を編入		“ 35.10. 1	三島市	田方郡 北上村を三島町に編入	“ 10. 4. 1
	“ 愛鷹村(同郡鷹根村を愛鷹村に昭10.8.1)大平村, 田方郡内浦村, 西浦村を編入	“ 30. 4. 1			“ 三島町及び錦田村合併し三島市を新設	“ 16. 4.29			
“ 原町を編入	“ 43. 4. 1			“ 中郷村を編入	“ 29. 3.31				

注) 明治22年の市制・町村制施行時を基準として、それ以降の合併について記載。

資料 市町村課

(2) 市 町 村 の

市町村	合併編入事項	合併編入年月日	市町村	合併編入事項	合併編入年月日
藤枝市	志太郡 藤枝町及び西益津村を合併し藤枝町を設置 " 藤枝町、青島町(同郡青島村を青島町に大11.1.1)葉梨村、高州村、大州村及び稲葉村を合併し藤枝市を新設 " 瀬戸谷村を編入 " 広幡村(境界変更後の区域)を編入	昭29. 1. 1 " 29. 3. 31 " 30. 2. 25 " 32. 4. 1	南伊豆町	賀茂郡 南中村、南上村、三坂村、三浜村、竹麻村及び南崎村を合併し南伊豆町を新設	昭30. 7. 31
御殿場市	駿東郡 御厨町を御殿場町とする " 御殿場町、富士岡村、原里村、玉穂村及び印野村を合併し御殿場市を新設 " 高根村を編入 " 小山町大字古沢の区域を編入	大 3. 8. 1 昭30. 2. 11 " 31. 1. 1 " 32. 9. 1	松崎町	" 松崎村を松崎町とする " 中川村を編入 " 岩科村を編入	明34. 3. 15 昭30. 3. 31 " 31. 6. 1
袋井市	磐田郡 山名町を袋井町とする " 笠西村を袋井町に編入 " 袋井町及び周智郡久努西村合併し袋井町を設置 " 久努村を袋井町に編入 " 今井村を袋井町に編入 " 三川村を袋井町に編入 " 田原村大字新油松袋井及び彦島(役場所在地を除く)の区域を袋井町に編入 小笠原郡 笠原村(境界変更後の区域)を袋井町に編入 " 袋井町を袋井市とする 周智郡 山梨町(字刈村を編入昭31.3.31)を袋井市に編入	明42. 1. 1 昭 3. 12. 15 " 23. 9. 1 " 27. 10. 10 " 29. 11. 3 " 30. 3. 31 " 31. 9. 1 " 31. 9. 30 " 33. 11. 3 " 38. 1. 1	西伊豆町	" 仁科村及び田子村を合併し西伊豆町を新設	" 31. 3. 31
天竜市	磐田郡 熊村、上阿多古村、下阿多古村、二俣町、光明村及び竜川村合併し二俣町を新設 " 二俣町を天竜市とする	" 31. 9. 30 " 33. 11. 3	賀茂村	" 宇久須村及び安良里村を合併し賀茂村を新設	" 31. 9. 30
浜北市	浜名郡 竜池村を北浜村に編入 " 北浜町、浜名村(同郡小野口村を浜名町とする昭26.11.3)中瀬村、赤佐村及び引佐郡鹿玉村を合併し浜北町を新設 " 浜北町を浜北市にする	" 26. 4. 1 " 31. 4. 1 " 38. 7. 1	田方郡 伊豆長岡町	田方郡 川西村を伊豆長岡町とする " 江間村を編入	" 9. 11. 3 " 29. 3. 31
下田市	賀茂郡 下田町、稻生沢村、稻梓村、浜崎村、朝日村及び白浜村を合併し下田町を新設 " 下田町を下田市とする	" 30. 3. 31 " 46. 1. 1	修善寺町	" 修善寺村を修善寺町とする " 下狩野村を編入 " 北狩野村字牧之郷、柏久保年川の一部、大野の一部を編入	大13. 8. 31 昭31. 9. 30 " 34. 4. 10
裾野市	駿東郡 小泉村、泉村を合併し裾野町を新設 " 深良村を編入 " 富岡村及び須山村を編入 " 裾野町を裾野市とする	" 27. 4. 1 " 31. 9. 30 " 32. 9. 1 " 46. 1. 1	土肥町	" 土肥村を土肥町とする " 西豆村を編入	" 13. 4. 1 " 31. 9. 30
湖西市	浜名郡 白須賀町、鷺津町(同郡吉津村を鷺津町とする(昭4.4.1)新所村、入出村及び知波田村合併し湖西町を新設 " 湖西町を湖西市とする	" 30. 4. 1 " 47. 1. 1	函南町	" 函南村を函南町とする	" 38. 4. 1
賀茂郡 東伊豆町	賀茂郡 稲取村を稲取町とする " 城東村及び稲取町合併し東伊豆町を新設	大 9. 12. 1 昭34. 5. 3	蕪山町	" 蕪山村を蕪山町とする	" 37. 4. 1
河津町	" 上河津村、下河津村を合併し河津町を新設	" 33. 9. 1	大仁町	" 田中村を大仁町とする " 北狩野村大字下畑、田原野、浮橋、大野の一部を編入	" 15. 12. 10 " 34. 4. 10
			天城湯ヶ島町	" 中狩野村及び上狩野村を合併し天城湯ヶ島町を新設	" 35. 11. 1
			中伊豆町	" 上大見村、中大見村、下大見村を合併し中伊豆町を新設	" 33. 1. 1
			駿東郡 清水町 長山町 小山町	駿東郡 清水村を清水町とする " 長山村を長山町とする " 六合村及び菅沼村を合併し小山町を新設 " 足柄村を編入 " 北郷村を編入 " 須走村を編入	" 38. 11. 3 " 35. 4. 1 大元 8. 1 昭30. 4. 1 " 31. 8. 1 " 31. 9. 30
			富士郡 芝川町	富士郡 芝富村及び庵原郡内房村を合併し富士郡富原村を新設 " 富原村及び袖野村を合併し芝川町を新設	" 31. 9. 30 " 32. 3. 31
			庵原郡 富士川町	庵原郡 富士川村を富士川町とする " 松野村を編入	明34. 1. 25 昭32. 4. 1
			志太郡 岡部町	志太郡 岡部町及び朝比奈村を合併し岡部町を新設	" 30. 3. 31
			大井川町	" 吉永村、相川村及び静浜村を合併し大井川町を新設	" 30. 3. 31

注) 戸田村・蒲原町・由比町は、明治22年以前の合併のため除く。

変遷 (つづき)

市町村	合併編入事項	合併編入年月日	市町村	合併編入事項	合併編入年月日
榛原郡 御前崎町	榛原郡 御前崎村及び白羽村を合併し御前崎町を新設	昭 30. 3. 31	周智郡 森町	周智郡、天方村、森町、一宮村、園田村及び飯田村を合併し森町とする	昭 30. 4. 1
相良町	" 菅山村を編入	" 26. 4. 1	小笠郡 原泉村	大字炭焼の一部を編入	" 31. 9. 30
	" 萩間村及び地頭方村を編入	" 30. 4. 1	周智郡 三倉村	を編入	" 31. 9. 30
榛原町	" 川崎町、勝間田村、坂部村を合併し榛原町を新設	" 30. 3. 28	春野町	" 大居町(同郡大居村を大居町とする昭 2. 11. 15)及び熊切村を合併し春野町を新設	" 31. 9. 30
	" 相良町大字白井のうち追廻及び大久保原(いずれも通称)の区域を編入	" 30. 11. 1		" 気多村を編入	" 32. 8. 1
吉田町	" 吉田村を吉田町とする	" 24. 7. 1	磐田郡 浅羽町	磐田郡、幸浦村、東浅羽村、西浅羽村及び上浅羽村を合併し浅羽村を新設	" 30. 3. 31
金谷町	" 榛原町大字切山の一部及び大字牧之原の一部を編入	" 31. 11. 1		" 浅羽村を浅羽町とする	" 31. 10. 1
	" 初倉村湯日及び牧之原の一部を編入	" 32. 4. 1	福田町	" 福島村を福田町とする	大 15. 10. 31
掛川市	大字佐夜鹿の一部の区域を編入	" 32. 8. 1		" 南御厨村大字南島、小島及び蛙池の区域を編入	昭 30. 1. 1
榛原郡	五和村を編入	" 32. 10. 1		" 豊浜村を編入	" 30. 3. 31
川根町	志太郎 伊久身村大字笹間渡及び大字身成のうち字堀之内北、一色、原、八坂、度島、久奈平を下川根村に編入	" 30. 1. 1	竜洋町	" 掛塚町(掛塚村を掛塚町に明 29. 2. 29)袖浦村及び十束村を合併し竜洋町を新設	" 32. 9. 1
	" 笹間村を下川根村に編入	" 30. 2. 26			" 30. 4. 1
榛原郡	下川根村を川根町とする	" 31. 4. 1	豊田町	" 富岡村及び井通村を合併し豊田村を新設	" 30. 3. 31
中川根町	志太郎 徳山村を榛原郡中川根村に編入	" 31. 9. 30		" 池田村及び竜洋町字上本郷下本郷、赤池及び仁兵衛新田を編入	" 30. 4. 15
榛原郡	本川根町大字藤川の一部を編入	" 32. 3. 31		" 豊田村を豊田町とする。	" 48. 1. 1
	" 中川根村を中川根町とする	" 37. 4. 1	豊岡村	" 広瀬村、野部村及び敷地村を合併し豊岡村を新設	" 30. 4. 1
本川根町	" 上川根村、志太郎東川根村合併し本川根町を新設	" 31. 9. 30	龍山村	" 竜川村大字大嶺、戸倉、山香村大字瀬尻、下平山を分割し龍山村を新設	明 34. 11. 1
小笠郡 大須賀町	小笠郡 大須賀村を横須賀町とする	大 3. 5. 1	佐久間町	" 浦川町(浦川村を浦川町とする昭 11. 11. 3)佐久間村、山香村及び城西村(周智郡より磐田郡に昭 26. 7. 1)を合併し佐久間町を新設	昭 31. 9. 30
	" 横須賀町及び大須賀町を合併し大須賀町を新設	昭 31. 6. 1	水窪町	周智郡 奥山村を水窪町とする	大 14. 5. 10
	" 笠原村大字山崎の一部を編入	" 31. 9. 30		" 水窪町を磐田郡に編入	昭 26. 7. 1
磐田郡	袋井町大字山崎の一部を編入	" 32. 3. 31	浜名郡 新居町	" 中之郷村を編入	明 38. 3. 31
浜岡町	小笠郡 池新田町(同郡池新田村を池新田町に昭 15. 11. 11)比木村、朝比奈村、新野村及び佐倉村を合併し浜岡町を新設	" 30. 3. 31	雄踏町	" 雄踏村を雄踏町とする	" 14. 2. 11
小笠町	" 小笠村(同郡川野村、相草村合併昭 15. 11. 1)南山村及び平田村を合併し小笠町を新設	" 29. 3. 31	引佐郡 細江町	引佐郡 気賀町及び中川村合併し細江町を新設	昭 30. 4. 1
	" 城東村通称大石部落を編入	" 32. 9. 1	引佐町	" 金指町及び井伊谷村を合併し引佐町を新設	" 28. 4. 1
菊川町	" 堀之内町(同郡西方村を堀之内町に大 12. 1. 1)六郷村、横地村、加茂村及び内田村(同郡中内田村、下内田村を昭 17. 6. 1)合併し菊川町を新設	" 29. 1. 1		" 奥山村、伊平村、鎮玉村を編入	" 30. 5. 1
	" 河城町を編入	" 30. 3. 1	三ヶ日町	" 西浜名村を三ヶ日町とする	大 11. 5. 1
	" 小笠町通称棚草原部落を編入	" 32. 10. 1		" 東浜名村を編入	昭 30. 3. 31
大東町	" 城東村(小笠郡土方村、佐東村合併昭 30. 1. 1)大浜町(小笠郡大坂村、千浜村合併昭 31. 8. 1)を合併し大東町を新設	" 48. 4. 1			

注)舞阪町は、明治 22 年以前の合併のため除く。